

同時に貴殿に於て我等と折衝解決する考が有りませうならば我等は長人にて  
之に應じ速時平常の狀態に復すを予望し此旨を致しませう故に之の内は仰真意  
の程を以て之を願ひませう

昭和十年十二月十二日

日本労働総同盟紡織労働組合八王子支部

代表 富田敏夫 藏

八王子市本町三丁目 カミタ 邦雄

財團 協調會名古屋出張所

名發情報第一三〇號

昭和十年十二月二十日

名古屋出張所長 大澤 逸 策

策

常務理事

事務主任

協調會 労働、教務課長

田 辰 次 郎 殿

東洋紡績株式会社一宮工場紛議ノ件

287